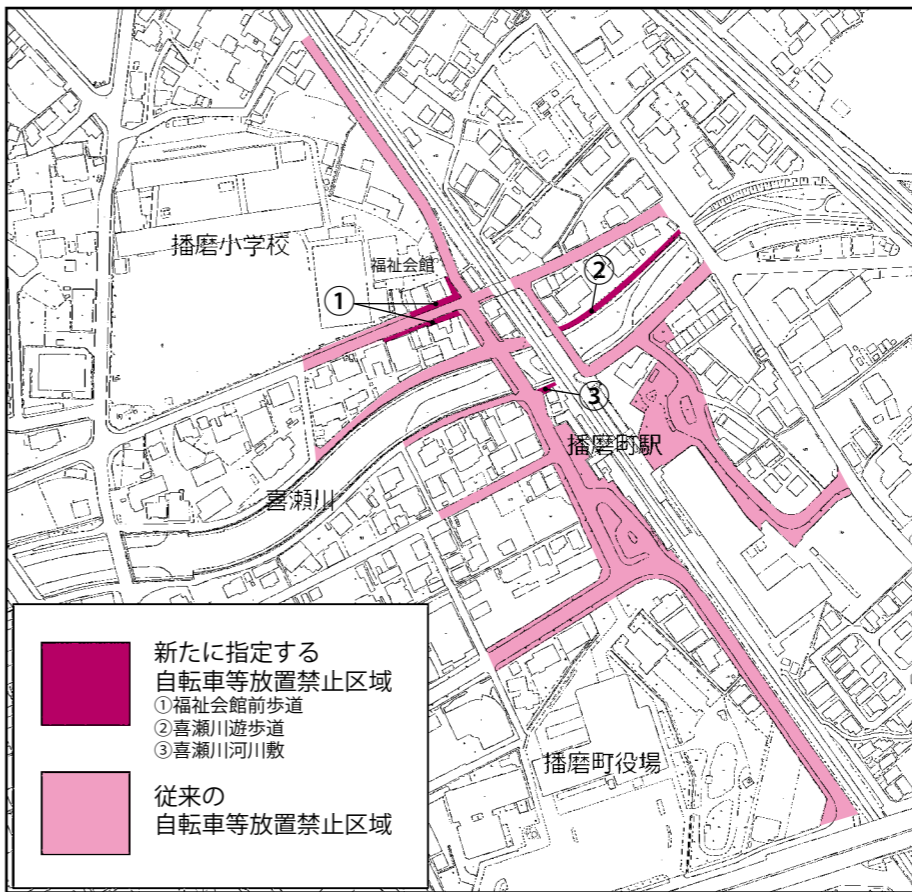


播磨町駅周辺の自転車等放置禁止区域を拡大します

▶問合せ 危機管理グループ☎079 (435) 0991
4月1日(日)から、図中の色の区域が自転車等放置禁止区域になります。



自転車等放置禁止区域とは
播磨町では、歩行者などの円滑な通行と安全を確保するとともに、良好な生活環境を保持することを目的に、山陽電車播磨町駅周辺、JR土山駅周辺を自転車等放置禁止区域として指定しており、禁止区域に放置された自転車などについては、撤去し、指定の場所へ移動して保管します。

▼返還場所 役場北玄関(播磨町駅側)西隣り
▼返還日時 指定日以外の返還はできません。火・金曜日、第2・4土曜日 午後1時～5時(年末年始、祝日は除く)
▼返還時に必要な物 印鑑、身分証明書、自転車などの鍵、返還手数料(自転車千円、原付2千円)

平成30年度介護保険料

今年度は3年に1度、65歳以上の人の保険料を改定する年です

▶問合せ 保険年金グループ☎079 (435) 2582

●特別徴収(年金から天引き)の対象の人へ
第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料は、市町村民税の課税区分(課税・非課税)および前年の合計所得金額などに基き決定するため、これが確定する6月以降でなければ決まりません。このため、平成29年度以前から継続して特別徴収により納付されている人の、平成30年4月、6月および8月の保険料は、基本的に平成30年2月に年金から徴収しました保険料額と同じ額を「仮徴収額」として徴収させていただくことになります。ただし、仮徴収額と本徴収額の差が大きい人については、8月分から金額を変更させていただく場合があります。なお、平成30年度から新たな保険料が設定されるため、所得状況などに変更がない人も、10月以降の金額は変更になりますのでご了承ください。また、仮徴収額の通知は、省略させていただいております。なお、平成30年度の介護保険料額決定通知は、6月中旬に送付いたします。

●特別徴収(年金天引き)の方法

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
仮徴収			本徴収		

仮徴収(4月・6月・8月の支払い分)
基本的に前年度最後の支払い月(2月支払い分)と同じ金額が仮徴収として、年金から天引きされます。
本徴収(10月・12月・翌年2月の支払い分)
今年度分の保険料額の確定を受けて、仮徴収額との調整が行われます。

「確定した保険料の年額 - 仮徴収合計額」を3回(10月・12月・2月)に分けた金額が本徴収として、年金から天引きされます。

●普通徴収(納付書・口座振替で納付)の対象の人へ

特別徴収の部分でも述べましたが、平成30年度の保険料額は6月以降でなければ決定できません。そのため普通徴収の人についても、平成29年度の保険料額を基に第1期分の保険料を徴収します。これを暫定賦課と言い、4月中旬に1回分の納付書(通知書)を送付します。その後6月に保険料額が確定しますので、年額から第1期分を差し引いた額を残りの5回の納期で分けて納めていただきます。この決定通知については特別徴収と同じく6月中旬に送付いたします。なお、平成30年度から新たな保険料が設定されるため、所得状況などに変更がない人も、第2期以降の金額は変更になりますのでご了承ください。

●普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方法

1期	2期	3期	4期	5期	6期
暫定賦課			本徴収		

播磨町選挙管理委員会 播磨町長選挙・播磨町議会議員補欠選挙を行います

▶問合せ 選挙管理委員会事務局(総務グループ内)
☎079(435)0357 FAX079(435)2398
Eメール soumu@town.harima.lg.jp

播磨町長の任期満了に伴う選挙と播磨町議会議員に欠員が発生したことに伴う補欠選挙を、6月24日(日)に執行します。

私たちの代表を決める大切な選挙です。そろって投票しましょう。

立候補予定者説明会の開催

播磨町長選挙・播磨町議会議員補欠選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

●播磨町長選挙立候補予定者説明会

- ▼日時 4月24日(火) 午後2時
- ▼場所 役場第1庁舎3階B C会議室

※なお、会場の都合上、1人の候補者につき出席者は合計3人までとさせていただきます。

- 播磨町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会
- ▼日時 4月25日(水) 午後2時
- ▼場所 役場第1庁舎3階B C会議室

投票立会人の募集

播磨町長選挙・播磨町議会議員補欠選挙の投票立会人を次のとおり募集します。

- ▼業務内容 各投票所において、投票が正しく公正に行われているかを立ち会っていただきます
- ▼応募資格 町内に居住し、播磨町の選挙人名簿に登録のある有権者
- ▼立会日時 選挙執行日(6月24日)の午前6時45分～午後8時15分
- ▼立会場所 選挙人名簿に登録されている投票所
- ▼募集人数 各投票所2人ずつ、合計26人(応募者多数の場合には抽選します)
- ▼報酬額 1万1千円(所得税を源泉徴収します)
- ▼書面で応募する場合 soumu@town.harima.lg.jp



指定の申込書に必要事項を記入のうえ、4月25日(水)までに持参、FAXで応募してください(受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。申込書は、町ホームページからダウンロードいただけるほか、役場総務グループ窓口、各コミセン、土山駅南交流スペース(きつずなホール)でも配布しています。

▼Eメールで応募する場合 件名を「投票立会人応募」とし、町ホームページからダウンロードいただいた申込書に必要事項を入力のうえ、4月25日(水)までにEメールに添付して送信してください

▼応募先 選挙管理委員会事務局(総務グループ内)
☎079(435)3398
Eメール soumu@town.harima.lg.jp

年金

平成30年度国民年金保険料と前納割引制度

平成30年度定額保険料は月額1万6千340円

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成30年度の定額保険料額は前年度より150円引き下げられた月額1万6千340円です。

国民年金の毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付できる窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアとなっています。また、口座振替やクレジットカード納付も利用できますが、事前に申し込み手続きが必要です。

前納割引制度(現金納付)

国民年金には、一定期間(2年、1年または6カ月など定められた期間など)の保険料を前納すると割引になる制度があります。納付書が届いたら前納用の納付書も同封

<参考>

- 6カ月前納の場合の保険料額
 - 口座振替の場合 96,930円(毎月納めるより 1,110円割引)
 - 現金納付の場合 97,240円(毎月納めるより 800円割引)
- 1年前納の場合の保険料額
 - 口座振替の場合 191,970円(毎月納めるより 4,110円割引)
 - 現金納付の場合 192,600円(毎月納めるより 3,480円割引)
- 2年前納の場合の保険料額
 - 口座振替の場合 377,350円(毎月納めるより15,650円割引)
 - 現金納付の場合 378,580円(毎月納めるより14,420円割引)

なお、口座振替での前納は、一部を除き(※)4月末振替日である為、受付は2月末日で終了しました。

※口座振替での10月～翌年3月分の6カ月前納は、8月末日まで受け付けています。